

島田市立大津小学校 いじめ防止基本方針

基本方針

- いじめは教育を受ける権利を著しく侵害する人権問題であるという視点を持ち、教育活動を行っていく。
- いじめは、人間として絶対に許されない行為であるという認識を子どもに育み、徹底させていく。
- 「いじめは、どこでも、誰にでも起こりうる」という観点から、学校・保護者・地域が一丸となって、子どもを守り抜く体制を整えるように努める。
- 子どもが「楽しい」「わかった」といえる授業を展開し、子どもの自己有用感、自己存在感を育てていく。

【保護者・地域との連携】

- 家庭訪問や学級懇談会等により、家庭や地域での子どもの様子をつかむ。
- 学校だよりや学年だより、学級懇談会などの場を十分活用し、家庭と学校との共通化を図る。
- 教育相談日を設け、直接顔を見て話し、保護者との連携を図る。

【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

- 担任一人で抱え込むことなく、チーム大津で対応する。報告・連絡・相談を密にし、よりよい方策を学校全体で考え合う。(職員会議、教務会、学年主任者会において子どもの様子を共通理解し、指導にあたる。)
- 生徒指導研修を学期ごと設定し、いじめ防止のための資質の向上を図っていく。

【関係機関等との連携】

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに定期的に学校全体の様子や子どもの様子を観察してもらい機会を設け、助言をもらう。
- 必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えたケース会議を行う。

いじめ対策委員会

校長・教頭・教務主任・生徒指導主任・養護教諭・学年主任
 P T A 会長・学校評議員
 スクールカウンセラー ・ スクールソーシャルワーカー

全教職員

【未然防止】

- 「ありがとう」を言う場面、言われる場面を意図的に仕掛け、価値付けを行い、温かい心を育てていく。
- 各教科、道徳、特別活動、教育活動全体を通して、心を育てていく。
- 人間関係力を高める指導をする。
- 各学級で「かがやきコーナー」を設け、友達のよさや自分のよさを「見える」形で掲示する。温かな人間関係を築き、自己肯定感や自己有用感を高めていく。

【早期発見】

- 「いじめアンケート」を学期ごとに行い、いじめの予兆を把握する。
- 日々の子どもの様子を丁寧に観察し、日常の小さな変化を見逃さないようにする。
- 担任だけでなく、全職員で子どもの状況を把握し、学校全体での連携を図る。
- 家庭学習カードや連絡帳などを通して、保護者と連絡を取り合いながら情報を共有できるようにする。

【早期対応】

- 子どもの話や保護者の話をしっかり聞く。その場の表れだけを見て判断するのではなく、なぜその言動に至ったのかをしっかりとらむ。
- いじめの訴えがあった場合、当該児童から即時話を聞き、事実の確認をし、適切な支援を行う。また、いじめた子どもに対しては、指導していく。問題の解消、再発防止、人間関係の再構築に努める。
- いじめに関わる情報を全職員、保護者と共有し、途中経過も伝えていく。

【継続支援・重大事態への対応】

- 安心して教育が受けられるように、被害者やその保護者を支援していくとともに、加害者に対しても指導またはその保護者に対しての助言を継続して行う。
- いじめ行為が犯罪行為として扱うべきである場合は、いじめ対策委員会にて調査を行い、市教育委員会に報告する。市教育委員会の指導のもと、所轄の警察署に通報し連携を図り、対応する。

平成28年度 島田市立大津小学校 いじめ防止対策年間計画

平成28年3月18日現在

月	①組織・連携・研修・評価等	②未然防止への取り組み	③早期発見・早期対応のための取り組み
4	校内いじめ対策委員会の設置 ○特別支援研修会 ○保護者への情報発信 ○学級懇談会	○かがやきコーナー設置 ○人間関係作りプログラム ○うちどく	○いじめにつながる事実情報共有 ○家庭との情報共有 (家庭学習カード・連絡帳等)
5	○いじめにつながる事実の情報共有 ○スクールカウンセラーとの連絡会	○運動会 ○たてわり活動 ○人間関係作りプログラム ○うちどく	○家庭訪問
6	○1学期 学校生活アンケート実施 ○いじめにつながる事実の情報共有 ○スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問	○たてわり活動 ○道徳:思いやり・親切 ○人間関係作りプログラム ○大津っ子の約束振り返り	1学期 学校生活アンケート・QU実施 ○ケース会議の実施 ○教育相談日
7	○いじめにつながる事実の情報共有 ○保護者への情報発信(学校便り)	○たてわり活動 ○うちどく	○教育面談 ○ケース会議の実施
8	○人権教育研修会 ○生徒理解研修会		
9	○いじめにつながる事実の情報共有	○たてわり集会 ○うちどく ○バードウォッチング ○人間関係作りプログラム	○教育相談日 ○ケース会議の実施
10	○学級懇談会 ○いじめにつながる事実の情報共有	○たてわり活動 ○うちどく ○人間関係作りプログラム	○ケース会議の実施
11	○2学期 いじめ・心のアンケート実施	○たてわり活動 ○うちどく ○大津っ子の約束振り返り	2学期 心の相談アンケート実施 ○教育相談日 ○ケース会議の実施
12	○いじめにつながる事実の情報共有	○かがやき発表会 ○うちどく	○ケース会議の実施
1	○いじめにつながる事実の情報共有 ○保護者への情報発信	○たてわり活動 ○うちどく	○ケース会議の実施
2	○3学期 いじめのアンケート実施 ○学級懇談会 ○いじめにつながる事実の情報共有	○たてわり活動 ○うちどく ○長縄集会 ○ありがとう集会	3学期 学校生活アンケート実施 ○教育相談日 ○ケース会議の実施
3	学校いじめ防止基本方針の見直し ○いじめにつながる事実の情報共有 ○保護者への情報発信	○たてわり活動③ ○大津っ子の約束振り返り	○ケース会議の実施 ○次年度引継ぎ、情報共有 ○ケース会議のまとめ